開示

教　育　委　員　会　定　例　会　議　事　録

令和８年３月１９日　午後３時００分　開会

出席委員

教　　育　　長		大　江　孝　一
委　　員		戸　苅　恵理子
委　　員		佐　原　圭　子
委　　員		山　田　清　志
委　　員		池　田　洋　子

説明のための出席者

教育部長	髙　橋　純　司
教育部次長	星　野　光　広
教育部次長兼学校教育課長	加　藤　正　明
教育部次長兼中央図書館長	坂　田　憲　美
庶務課課長	杉　浦　忠　彦
庶務課主幹	石　黒　友　作
学校教育課主幹	齋　川　　浩
生涯学習課長	渡　辺　寿　彦
スポーツ課長	二　村　　崇
学校給食課長	吉　田　　信
中央図書館主幹	渡　邉　里　恵

教育長が指定した事務局職員

主　　事	山　崎　　修
主　　事	各　務　京　子

議事日程

第１　議事録署名委員の指名
第２　教育長職務代理者の指名
第３　第８号議案　　令和８年度教育委員会職員の人事異動について
第４　第９号議案　　豊川市社会教育審議会の答申について
第５　第１０号議案　豊川市文化財保護審議会委員の任命について

「大江教育長」　定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、会議を開催します。はじめに日程第１「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、佐原・池田　両委員を指名いたします。よろしくお願い

いたします。

「大江教育長」　続いて、日程第２「教育長職務代理者の指名」を行います。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定により、教育長が職務代理者を指名するものです。令和８年４月１日からの職務代理者として、佐原委員を指名いたします。佐原委員、よろしくお願いします。

（佐原委員あいさつ）

「大江教育長」　ありがとうございました。

「大江教育長」　続きまして、日程第３、第８号議案「令和８年度教育委員会職員の人事異動について」を議題といたしますが、本案は、職員の人事に関する案件となりますので、議事を非公開とし、会議の内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

「大江教育長」　異議なしと認め、第８号議案については非公開とします。

（以下、議事を非公開）

「大江教育長」　ここからは公開で行います。続いて、日程第４「第９号議案　社会教育審議会の答申について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「渡辺生涯学習課長」　「社会教育審議会の答申について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」　ただ今の提案について、ご質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

「大江教育長」　なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

「大江教育長」　異議なしと認め、「第９号議案　豊川市社会教育審議会の答申について」は、原案のとおり可決されました。

「大江教育長」　続きまして、日程第５「第１０号議案　豊川市文化財保護審議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「渡辺生涯学習課長」　「豊川市文化財保護審議会委員の任命について」を資料に基づき説明。

「大江教育長」　ただ今の提案について、ご質疑がありましたらお願いします。

「山田委員」　一番長く務められている方で、何年目になりますか。

「渡辺生涯学習課長」　一番長いのは会長の片山洋さんで、３６年間にわたり本委員を務めていただいています。

「山田委員」　専門的な知識を要する委員です。途切れることなく、上手に次の世代

に引き継げるような体制づくりをお願いします。
「大江教育長」　他になければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）
「大江教育長」　異議なしと認め、「第１０号議案　豊川市文化財保護審議会委員の任命について」は、原案のとおり可決されました。
「大江教育長」　本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。
（午後３時１５分　閉会）

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員